

プレジャーボート対策の手順

ソフト対策

「和歌山県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例」の施行

放置等禁止区域、重点調整区域の指定、公布

重点調整区域内係留者の氏名等の届出

定められた係留保管施設への誘導

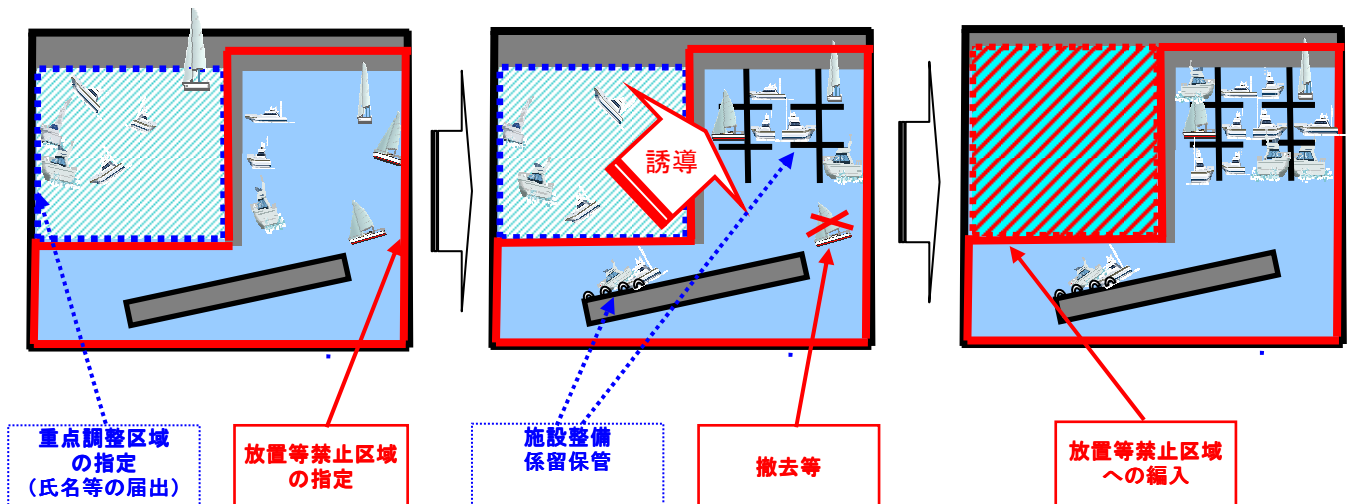
放置等禁止区域、重点調整区域での監督処分
重点調整区域から放置等禁止区域への編入

ハード対策

係留保管計画の策定
・施設整備
・簡易係留施設整備
・既存施設の活用
・民間活力の導入

係留保管施設の確保

※平成20年度は、紀北エリア（和歌山～有田）での区域指定を実施し、順次、紀中・紀南エリアへの指定区域を拡大していきます。



放置等禁止区域・重点調整区域に係る対策イメージ